

ご家庭にお持ち帰りください

みどりのたより

健康保険組合

- 令和3年度収入支出決算報告 …… P2～P3
- 令和4年度家族ドック・巡回健診
及び特定健診について…………… P4
- 7月より歯科健診・郵送型歯周病検査
実施中!!…………… P5
- 令和4年10月から健康保険法が
変わります…………… P6

2022
AUTUMN

企業年金基金

- 令和3年度基金決算のお知らせ… P7～P8
- 令和3年度財政検証結果のお知らせ…… P9
- 令和3年度企業年金基金の
業務概況…………… P10～P11
- いざというときの救急車119番利用法… P12

兵庫トヨタ自動車健康保険組合

令和3年度

収入支出決算報告

兵庫トヨタ自動車健康保険組合の令和3年度収入支出決算関係を審議する「第140回組合会」が、令和4年7月22日(金)に、新型コロナウイルス感染拡大の影響に配慮して書面にて開催され、24名の組合会議員の方々の議決権行使書による審議が行われた結果、すべての議案が全議員の賛成により可決承認されました。

《主な議案》

- ① 令和3年度収入支出決算について
- ② 同 収入支出決算残金処分について
- ③ 同 事業報告について
- ④ 同 財産目録について

令和3年度は、安定的な定期採用により被保険者は前年度から増加(+119人)し、新型コロナの影響による標準報酬月額の低下もある程度回復したため、保険料および経常収入は前年から増加しました。収入合計は納付金の増加に対応するため別途積立金を1億8,250万円取り崩したこともあり、28億6,860万8千円でした。

支出では前年度のコロナの影響による受診控えの反動が予測を大幅に上回り、保険給付費は前年度から10%以上、1億17百万円近く増加して予算額を超過しました。納付金の増加もあり支出合計は前年から2億円近く増加

して27億3,967万3千円となりました。

経常収支差引額は前年度から1億1千万円以上赤字が増加して1億5,172万円の赤字決算となり、別途積立金は8千万円近く減少して約10億27百万円となりました。

保健事業においては、受診に積極的な事業所が増え、本人ドックは過去最高の受診者数・受診率となりましたが、家族ドックは受診控えが続いています。また、特定保健指導ではRIZAP社との契約の効果もあって利用者数が増え、保健事業費は前年から1千万円余り増加しました。今後においては、家族の受診率の低迷が続かないよう受診率向上に努めてまいります。

納付金への影響が大きい前期高齢者は増加傾向が続き、月平均人数が15人増えて154人となり、重篤な疾病が多く発生した結果、医療給付費が前年から7割余りも増加したため、令和5年度の健保財政に大きな負担がかかる見通しとなりました。

健康保険の部

()内数値は前年度

①決算の基礎数値

●被保険者数 —— 4,709人 (4,590人)
男 3,910人 (3,851人)
女 799人 (739人)

●被保険者平均年齢 —— 40.68歳 (40.49歳)
男 42.41歳 (42.06歳)
女 32.26歳 (32.32歳)

●平均標準報酬月額 —— 354,748円 (354,166円)
男 376,672円 (375,086円)
女 240,903円 (239,181円)

●被扶養者 —— 4,967人 (5,080人)
男 1,745人 (1,768人)
女 3,222人 (3,312人)

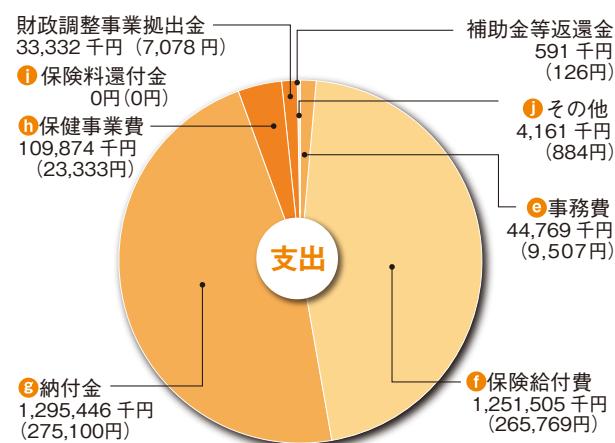
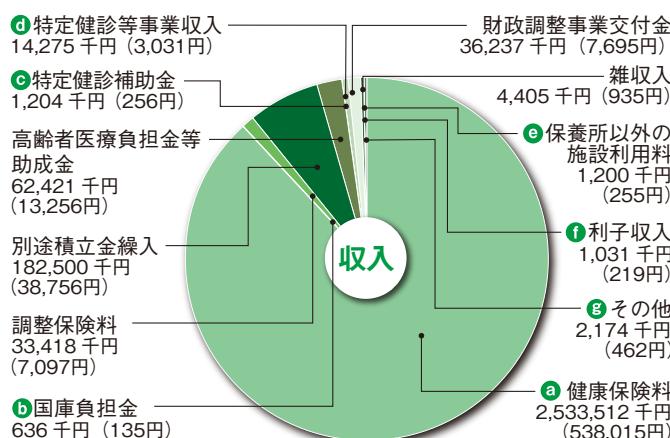
●総標準賞与額 —— 5,795,995千円 (5,514,262千円)

●保険料率 —— 100.00／1,000 (100.00／1,000)
一般保険料率 98.70／1,000 (98.72／1,000)
特定保険料率 54.64／1,000
基本保険料率 44.06／1,000
調整保険料率 1.30／1,000 (1.28／1,000)

健康保険の部

()内数値は一人あたり

②収入支出決算概要



① 収入合計 28億6,860万8千円 (609,176円)

② 支出合計 27億3,967万8千円 (581,796円)

①-② 収入支出決算残金 1億2,893万1千円

処分

残金処分後 法定準備金保有額 3億5千万円 別途積立金保有額 10億2,697万6千円

準備金へ積立
別途積立金へ積立
令和4年度に繰越
財政調整事業繰越金

2,000万円
1億884万5千円
0円
8万6千円

③ 経常収入合計 25億5,403万2千円

a+b+c+d+e+f+g

④ 経常支出合計 27億575万5千円

e+f+g+h+i+j

③-④ 経常収入収支差引額 1億5,172万3千円の赤字決算となりました。

介護保険の部

()内数値は前年度

①決算の基礎数値

● 第2号被保険者数	2,330人 (2,265人)
男	2,152人 (2,103人)
女	178人 (162人)
● 特定被保険者数	62人 (58人)
男	62人 (58人)
女	0人 (0人)

● 平均標準報酬月額	415,986円 (415,451円)
● 総標準賞与額	3,582,165千円 (3,398,395千円)
● 保険料率	17.50 / 1,000 (16.50 / 1,000)

介護保険の部

②収入支出決算概要

収入	令和3年度	前年度
保険料	271,873千円	247,098千円
繰越金	2,000千円	7,000千円
国庫補助金	0千円	818千円
合計	273,873千円	254,916千円

支出	令和3年度	前年度
介護納付金	248,425千円	251,301千円
還付金	0千円	0千円
合計	248,425千円	251,301千円

収入支出決算残金 **25,448千円**
A-B
 残金処分後 介護準備金保有額 **35,754千円**

処分→準備金へ積立 **7,448千円**
 令和4年度に繰越 **18,000千円**

令和4年度 家族ドック・巡回健診及び特定健診について

本年度の家族ドック及び巡回健診は申込期間が終了していますが、集合契約による特定健診はこれからでも申し込みができますので、40歳以上の被扶養者の方は積極的にご利用ください。特定健診を希望される方は健康保険組合までご連絡ください。受診券を発行させていただきます。集合契約では県下に2000以上の契約医療機関があり、ほとんどのかかりつけ医やお住まいの近くの医療施設で受診することができます。

(健康保険組合 TEL: 078-252-2806)



1年に1度は健診を受診する習慣を身につけましょう！

集合契約による特定健診

受診期間 令和4年7月1日～令和5年2月28日

- 受診するには健康保険組合が発行する「**特定健康診査受診券**」が必要です。
- 集合契約A・B対象の医療機関リストから病院を選んで、直接申し込んでください。
対象医療機関は当健康保険組合ホームページからご覧いただけます。
(トップページ⇒健康づくり⇒特定健康診査・特定保健指導 をクリック)
<http://www.hyogotoyota-kenpo.or.jp/>
特定健診についての詳しいこともこちらでご確認できます。
- 受診にかかる自己負担金はありません。

◆対象者は以下の方です。

40歳から74歳の被扶養者および任意継続被保険者の方

(昭和22年4月1日から昭和58年3月31日に生まれた方で、受診時に被保険者または被扶養者の資格を有している方)

※あわせて健康保険組合では、乳がん予防を目的として自宅でできるセルフチェック用の「乳がんグローブ」の配付を行っています。詳しくは組合ホームページ『健康づくり』のページの『乳がんグローブ』のタグをクリックしてください。

秋の定期健康診断のご案内

9月1日から12月9日の予定で「定期健康診断」を実施します。

今年の「定期健康診断」についても、人間ドックを受診された方(受診予定の方を含む)は対象外となります。勤務される事業所(会社)によって対応が異なりますので、各社の総務部または人事部の指示に従ってください。

若年層の追加検査として、30歳及び25歳の方に心電図と血液検査を実施します。

また血液検査を受けられる方全員にクレアチニン検査、本人ドックを受診されていない50歳以上男性の方にはPSA検査を実施します。

40歳から74歳の方には例年通り **特定健診** もあわせて実施します。

◎ホームページに、第585号「令和3年度収支決算及び事業報告並びに財産目録について」を掲載しています。

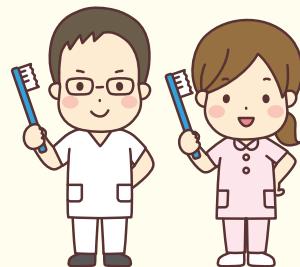
7月より歯科健診・郵送型歯周病検査実施中!!

新型コロナウイルスの影響で、マスクもなかなか外せない生活が続いています。

そして、歯医者や医療機関に足を運びにくくなって、歯痛でも我慢している方がおられるのではありませんか？しかし、歯が痛くなったり、歯茎が腫れたり浮いたような感覚が出てきたら、やはり我慢せず歯医者に行って、治療してもらうようお願いいたします。

マスクをすることで、お口の中では、いろいろな菌が蔓延していますので、虫歯だけでなく、歯周病・口内炎になったり、ひどい時は口腔がんになったりします。口腔がんは、口の中で発生するがんで、舌がん・歯肉がん・口腔底がん・頬粘膜がん・口唇がん・口蓋がんに分けられます。がんになってしまふと医療費が掛かり、生活自体も一変し、家族にも迷惑をかけてしまいます。

こうならないためにも、是非「歯科健診」もしくは「郵送型歯周病検査」を受診していただくようお願いいたします。



●歯科健診 受診対象者：被保険者のみ

- 受診期間：令和4年7月1日（金）～令和4年12月23日（金）
- 補助金申請期間：令和5年1月13日（金）まで



「歯科健診」は、当健康保険組合のホームページに掲載している歯科医院もしくは行きつけの歯科医院へ予約の際、「歯科健診受診希望」であることを申出てください。

歯科医院で受診し、領収書を受理した後日補助金の申請をしてください。

※あくまでも歯科健診で受診したもののみで、保険証を利用して保険診療を受けたものは補助金対象外となります。

ホームページアドレス：<http://hyogotoyota-kenpo.or.jp/>
 「健康づくり」→「歯科健診」：「歯科健診」と「郵送型歯周病検査」掲載

●郵送型歯周病検査 受診対象者：被保険者のみ

- 申込期間：令和4年7月1日（金）～令和5年2月10日（金）
- キット返却期間：令和5年3月10日（金）まで

「郵送型歯周病検査」は、自宅や会社からQRコードで申込みをして、キットが届いたら、唾液を採取してポストに投函するだけの検査です。是非、申し込みいただき、お口の中の状態を知って歯周病が悪化しないようチェックしてください。

申込フォーム
(携帯用QRコードからの申込用)



令和4年
10月から

健康保険法が変わります

すべての世代で広く安心を支える「全世代対応型の社会保障制度」を目指して、健康保険制度の見直しが進められています。令和4年10月からは、下記の2つの改正が施行されます。

① 育児休業期間中の保険料の免除要件が変わります

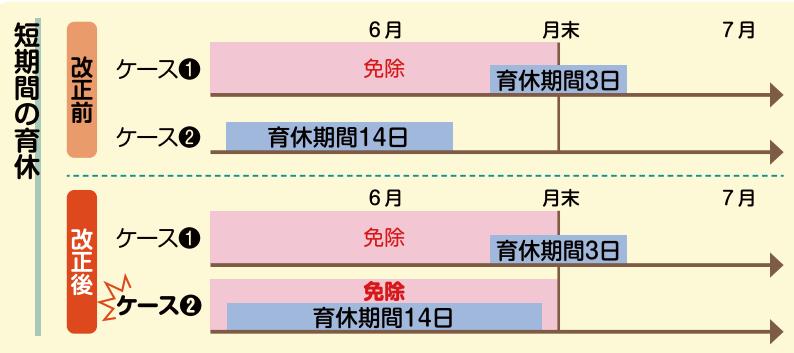
現在は、月末時点で育休を取得している場合に当月の保険料が免除される仕組みとなっています。これが、短期間の育休取得に対応し、月末時点で復職していても、その月内に通算14日以上の育休を取得した場合は、当月の保険料が免除されることとなりました（図参照）。

また、賞与保険料は、1カ月超の育休取得者に限り、免除対象とされることとなりました。

memo

育児休業期間中の保険料免除

育児休業等を取得している期間は、保険料負担の全額（賞与保険料を含む）が免除される



② 短時間労働者も社会保険に加入しやすくなります

働き方を問わず安心して働ける社会とするため、健康保険や厚生年金などの社会保険が適用される範囲が拡大されています。その対象となる企業の規模が令和4年10月から段階的に見直され、要件を満たすパート・アルバイトの方が社会保険に加入するようになります。



対象となる企業

現在、対象となる企業は従業員が501人以上ですが、令和4年10月から段階的に拡大されます。



新たに加入する対象者は、次の要件をすべて満たすパート・アルバイトの方です。

週の所定労働時間が20時間以上

月額賃金が8.8万円以上

2ヵ月を超える雇用の見込みがある

学生ではない

令和3年度 基金決算のお知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため、書面にて開催された兵庫トヨタ自動車企業年金基金の第17回代議員会において、提出された全議案について、いずれも異議なく原案どおり可決・承認されましたので概要をお知らせします。

提出された議案

- 第1号議案 令和3年度事業報告（案）について
- 第2号議案 同 決算報告（案）及び定例監査の結果報告について
- 第3号議案 基金規約の一部変更について
- 第4号議案 基金規程の一部変更について

報告事項

- 1. 理事長専決処分について
 - ・予算増額と流用について
- 2. 令和4年6月度 年金資産運用実績について
- 3. 資産運用委員会の議事について

年間の運用利回りは1.76%となり、当年度は運用収益142,583千円が発生しました。

令和3年度末信託資産

80億5千万円(時価)

年金経理 年金の給付や掛金の徴収、年金資産の運用損益などを処理する会計

貸借対照表 令和4年3月31日現在

(単位：千円)

資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
流動資産	70,231	流動負債	0
現金・預貯金	35,218	未払運用報酬等	0
未収掛金	35,013	未払業務委託費	0
未収受換金等	0	未払特別法人税	0
未収脱退一時金相当額受入金	0	預り金	0
未収返納金	0	支払備金	71,935
固定資産	8,052,674	未払給付費	71,935
信託資産	8,052,674	未払移換金	0
保険資産	0	責任準備金	6,666,724
共済資産	0	責任準備金	6,666,724
投資	0	基本本金	1,384,247
基本本金	0	承継事業所償却積立金	0
繰越不足金	0	別途積立金	1,384,247
当年度不足金	0	当年度剩余额	0
計	8,122,905	計	8,122,905

損益計算書 令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
給付費	420,703	掛金等収入	418,445
移換金	3,015	受換金等	0
運用報酬等	37,693	運用収益	142,583
業務委託費等	21,322	特別収入	27
運用損失	0	当年度不足金	0
責任準備金増加額	78,322		
当年度剩余额	0		
計	561,055	計	561,055

● 計算基礎数 ●

令和4年3月31日現在

●加入者

項目	当期末	前期末
人 数 (人)	4,239	4,196
総 給 与 月 額 (円)	1,522,564,000	1,444,066,000
平 均 給 与 月 額 (円)	359,180	344,153
平 均 年 齢 (歳)	38.9	38.9
平 均 期 間 (年)	16.4	16.5

●特別掛金率および償却残余年数

償却方法	掛金率	償却残余年数
元利均等	1.1%	14年4月

●年金受給者等

項目		当期末	前期末
企業年金基金 (DB)	年金受給者	人 数 (人)	95
		総 年 金 月 額 (円)	3,680,722
		平均 年 金 月 額 (円)	38,744
	年金受給 待期者	人 数 (人)	111
		総 年 金 月 額 (円)	2,513,457
		平均 年 金 月 額 (円)	22,644
旧厚生年金基金 (プラスアルファ部分)	年金受給者	人 数 (人)	1,358
		総 年 金 月 額 (円)	16,077,781
		平均 年 金 月 額 (円)	11,839
	年金受給 待期者	人 数 (人)	987
		総 年 金 月 額 (円)	5,774,062
		平均 年 金 月 額 (円)	5,850

令和3年度 給付状況

		当期末件数	当期末金額 (円)	前期末件数	前期末金額 (円)
老齢給付	年 金	1,459	293,664,846	1,431	283,752,160
	一時金	37	123,973,900	27	89,356,800
脱退一時金		106	37,011,100	86	31,397,900
障害給付	年 金				
	一時金				
遺族給付	年 金				
	一時金	2	3,510,500	3	8,899,500

令和3年度掛金の額および納付状況

(単位:円、%)

	納付決定額①	納付済額	不納欠損額	未納額②	②/①
標準掛金	218,318,880	200,051,232	0	18,267,648	8.37%
特別掛金	200,126,101	183,380,297	0	16,745,804	8.37%
特例掛金	0	0	0	0	0.00
事務費掛金	18,193,260	16,670,936	0	1,522,324	8.37%

令和3年度末資産別残高及び資産構成割合 (令和4年3月31日現在)

(単位:百万円、%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	一般勘定	短期資産	その他資産	資産合計
時価総額	4,883	1,158	620	1,202	0	190	0	8,053
(うち自家運用)	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	60.6%	14.4%	7.7%	14.9%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
政策的資産構成割合	62%	14%	8%	14%	0%	2%	0%	100%

業務経理業務会計

基金の業務運営に必要な経費を処理する会計

損益計算書 令和3年4月1日～令和4年3月31日 (単位:千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	18,599	事務費掛金収入	18,193
代議員会費	24	雑 収 入	1
福祉事業会計へ繰入	1,350	当年度不足金	2,288
雑 支 出	508		
当年度剩余金	0		
計	20,481	計	20,481

業務経理福祉事業会計

基金の加入者・受給者に対する福祉に必要な経費を処理する会計

損益計算書 令和3年4月1日～令和4年3月31日 (単位:千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	748	業務会計から受入金	1,350
福祉事業費	602		
雑 支 出	0		
計	1,350	計	1,350

令和3年度 財政検証結果のお知らせ

基金では毎年度の決算結果に基づいて、年金資産（純資産額）の積立状況を「継続基準」「非継続基準」の2つの基準に照らして検証することが法令で義務づけられています。

検証の結果、資産の積立水準が基準値を下回った場合、速やかに積立計画の見直しが必要になります。

令和3年度の当基金における財政検証結果は次のとおりです。

I 継続基準による検証

継続基準の検証とは、今後も制度が継続していくという観点（継続基準）で、積立金の額が責任準備金に対して十分であるかどうかを検証するものです。

検証方法 基準日（令和4年3月31日）時点で積み立てておくべき積立金額である「責任準備金」と、純資産額とを比較します。

検証結果 純資産額（8,051百万円）>責任準備金（6,667百万円）となっていますので、掛金の見直し（再計算）を行う必要はありません。

純資産額（8,051百万円）	＝	1.20	（基準値1.00以上）
責任準備金（6,667百万円）			

II 非継続基準による検証

非継続基準の検証とは、制度を終了した場合に加入者や受給者の受給権が確保されているかという観点（非継続基準）で、積立金の額が最低積立基準額に対して十分であるかどうかを検証するものです。

検証方法 基準日（令和4年3月31日）までの加入員期間にかかる給付である「最低積立基準額」と、純資産額とを比較します。

検証結果 純資産額（8,051百万円）/最低積立基準額（8,116百万円）が基準値I※（1.00）を満たしておりませんが、当年度の積立水準が0.90以上かつ、当年度を除く過去3年間のうち2年以上について積立水準が1.00以上であるため積立水準確保のための措置を行う必要はありません。

純資産額（8,051百万円）	＝	0.99	（基準値I 1.00以上）
最低積立基準額（8,116百万円）			

（昨年度は1.00で基準を満たしていました）

※平成28年度以降の基準値は1.00となっています。

令和3年度 兵庫トヨタ自動車企業年金基金の業務概況

1. 加入者および年金受給者数（令和4年3月末）

(単位：人)

実施事業所数	16
前期実施事業所数	16
加入者数	4,239人
前期加入者数	4,196人

年金受給者数等			当期末	前期末
	確定給付企業年金	年金受給者	95	73
年金受給待期者		111	100	
旧厚生年金基金	年金受給者	1,358	1,351	
	年金受給待期者	987	1,027	

2. 給付状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

件数及び金額

		当期件数	当期金額（円）	前期件数	前期金額（円）
老齢給付	年金	1,459	293,664,846	1,431	283,752,160
	一時金	37	123,973,900	27	89,356,800
脱退一時金		106	37,011,100	86	31,397,900
障害給付	年金				
	一時金				
遺族給付	年金				
	一時金	2	3,510,500	3	8,899,500

3. 掛金拠出状況 毎月月末までに納付

(単位：円、%)

	納付決定額①	納付済額	不納欠損額	未納額②	②／①
標準掛金	218,318,880	200,051,232	0	18,267,648	8.37%
特別掛金	200,126,101	183,380,297	0	16,745,804	8.37%
特例掛金					
事務費掛金	18,193,260	16,670,936	0	1,522,324	8.37%

4. 実質的な財政状況

(単位：百万円)

資産勘定		負債勘定		
純資産額	8,051	責任準備金（下限）	6,127	
		数理債務	8,635	
		未償却過去勤務債務残高等	▲2,508	
		実質的な剩余	1,924	
合計	8,051	合計	8,051	

5. 財政の検証状況について

- (1) 継続基準の財政検証とは、企業年金の財政運営を継続するうえで年金資産が計画通り積み立てられているかを検証するもの。
- (2) 非継続基準の財政検証とは、制度を終了すると仮定した場合に、加入者及び受給権者等に対して保全すべき給付を支給するために必要な年金資産が確保されているかを検証するもの。

区分	当基金の水準	当年度	前年度	基準値
継続基準	純資産(8,051百万円) 責任準備金(6,667百万円)	= 1.20	1.21	1.00 以上
非継続基準	純資産(8,051百万円) 最低積立基準額(8,116百万円)	= 0.99	1.00	1.00 以上

*非継続基準の基準は下回っていますが、下記要件をいずれも満たしているため、積立水準確保のための措置を行なう必要はありません。

- ・当年度の積立水準が0.90以上
- ・当年度を除く過去3年間のうち2年間以上について、積立水準が1.00以上

6. 資産運用概況

令和3年度の運用利回りは1.76%となり、運用収益142,583千円が発生しました。

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
運用収益・損失額	143	793	▲168	169
利回り	1.76%	10.88%	▲2.23%	2.29%

全体資産 資産別残高及び資産構成割合

(単位：百万円、%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	一般勘定	その他資産 (短期資産)	その他資産	資産合計
時価総額	4,883	1,158	620	1,202	0	190	0	8,053
(うち自家運用)	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	60.6%	14.4%	7.7%	14.9%	0.0%	2.4%	0.0%	100%
受託機関：三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行								

7. 運用の基本方針の概要

当基金では、年金給付及び一時金等の支払いを将来にわたり確実に行うために必要な収益を長期的に確保することを運用目的としています。そのため、将来にわたる資産・負債の変動を予測し、許容可能なリスク内で必要なりターンを得るような資産構成割合を、中長期的な観点から策定しています。

*「運用の基本方針」について、ご意見ご質問がある場合は基金事務局へご連絡いただきますようお願い致します。

政策的資産構成割合

(単位：%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	一般勘定	その他資産	合計
構成割合	62.0	14.0	8.0	14.0	—	2.0	100.0
期待収益率		リスク				予定利率	
2.90%		5.20%				2.00%	

8. 制度の概要

《給付の設計》	支給要件	老齢給付金		
加入3年以上	加入20年以上	年金	60歳支給開始 5年／10年／15年選択制	65歳まで 繰下げ可能
		一時金	退職時	
	加入20年未満	脱退一時金		
		一時金	退職時	60歳まで繰下げ可能
	死 亡	遺族一時金		

《モデル給付》

給付の種類	加入者期間	標準報酬月額(平均)	年金給付額	一時金
老齢給付金	40年	350千円	260千円(15年選択時年額)	3,367千円
老齢給付金	25年	300千円	139千円(15年選択時年額)	1,340千円
脱退一時金	15年	250千円	対象外	439千円

9. 資産運用委員会の議題について

令和3年7月8日(木) 発送 (書面開催)

- (1) 令和2年度運用結果について
- (2) 令和2年度の運用環境について
- (3) 令和3年度足元の運用環境について
- (4) 運用商品入替及び今後のアセットミックスについて

令和4年7月13日(水) 発送 (書面開催)

- (1) 令和3年度運用結果について
- (2) 令和3年度の運用環境について
- (3) 令和4年度足元の運用環境について
- (4) 運用商品入替及び今後のアセットミックスについて

令和4年2月17日(木) 発送 (書面開催)

- (1) 令和4年1月末時点での運用状況について
- (2) 令和3年度足元の運用環境について
- (3) 運用商品入替及び今後のアセットミックスについて



どんなときに呼ばばいいの? いざというときの



119番

利用法

突然の重篤な傷病者に適切な処置を施し医療機関に搬送するのが救急車の役目。緊急性が高いときは迷わず救急車を呼ぶ必要がありますが、安易な要請が増えると、本当に必要な人の元へ到着が遅れるという事態も。ここでは、救急車を適切に利用するためのポイントを紹介します。

次のような症状が見られる場合は、すぐに救急車を要請しましょう。

消防庁「救急受診ガイド」より作成

呼吸をしていない、
息がない

顔色や唇、耳の色が悪い
冷や汗をかいている

冷たくなっている

呼び掛けても
反応がない

水没している、
沈んでいる

脈がない、
心臓が止まっている

普通にしゃべれない
声が出せない



こんなときはすぐに119番



緊急性の判断に迷うときは、電話やWebで相談・検索できる機関があります



全国版救急受診アプリ（愛称「Q助」）

スマートフォンやパソコンから利用できる無料のアプリ。症状を選択していくと、「今すぐ救急車を呼びましょう」など、緊急性に応じた必要な対応が表示されます。

Q助

Q 検索



救急安心センター（#7119）

診察可能な医療機関の連絡先のほか、医師や看護師が相談に乗ってくれます。
※#7119を設置していない地域もあります。



医療情報ネット

受診できる医療機関をお住まいの都道府県の「医療情報ネット」で検索できます。

医療情報ネット

Q 検索



こども医療でんわ相談（#8000）

休日や夜間の子供の急な病気のときに相談できる全国共通の電話番号です。



皆さんの写真を 「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と企業年金基金からのお知らせとして、年間3回発行しています。

みどりのたよりの表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「新年・春・夏(秋)」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、「新年号」(1月5日頃発行予定)の写真です。[新年号応募締切日:11月30日(水)必着]

〈表紙写真〉

写真タイトル: 星 降る 夜

撮影場所: 兵庫県佐用町

撮影者: ネットヨタ兵庫株式会社 本社 田居さん

みどりのたより

No.223

令和4年9月16日発行

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号 ☎神戸078(252)2806 発行人/奥川直人

兵庫トヨタ自動車健康保険組合
兵庫トヨタ自動車企業年金基金